

みんなのかんきょう

第18号 平成11年3月発行



【主な内容】
 /// ふるさとの環境自慢 ///
 福井市「東郷街道」
 /// 特集 ///
 《自動車と環境を考える》
 /// トピックス ///
 福井の環境を残していくために「ふくい環境シンポジウム」開催

表紙写真/「土筆」
 (撮影/加藤 光則)

●ふるさとの環境自慢 「東郷街道」 福井市



「道を折れてほどなく、東郷という美しい在所に入った。集落は道路の両側に軒を並べており、その道路の中央を、幅広い溝川が、走るようにながれている。そのまますすんで飲みそうなほどに澄んでいた。

家々は、越前風の軽快な瓦屋根で、軒は深くない。古びた店構えの薬局があるかと思えば、堀ごしに松がのびている家があり、溝川に架かったかわいい橋のもとに、背の高い石組みの上に載せられた石燈籠が建っている。人通りがなく、雑貨店をのぞいてみても、店番する人がすぐには出て来ない。しずかで、ゆたかな気風が、集落全体に匂っている。」

今は亡き、司馬遼太郎氏の著書「街道をゆく」～越前の諸道～の一節である。

ここで紹介されている東郷の町は、福井市の中心から南東約6キロメートル、JR福井駅から越美北線に乗って、車窓からぼんやりと田園地帯をながめていると、4つ目の駅にたどり着く。

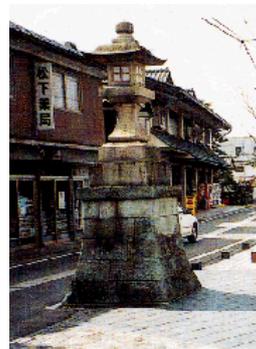
駅を南へ進むと、ほどなく、町中を流れる幅3メートルほどの「東郷用水」が目に入る。東郷のシンボルとも言うべきこの川の両岸には、清楚な街並みが建ち並び、かつて江戸時代に人馬が盛んに往来した活気ある宿場町としての名残がある。

私が最初にここを訪れたのは、今から15年前の中学生のころ。この水で顔を洗った時、誰かが上流でおしめを洗っていたことを覚えている。

足羽川の清流を取り入れた用水は、昔に比べ水量が減ってはいるものの、周辺の田畑を潤し、また人々にやすらぎを与える貴重な水環境、憩いの空間として、町の中に溶け込んでいる。

人々の意識がしだいに身近な水辺から遠ざかる現代、水と触れあう子供たちの歓声と水音がひびき、光を浴びて輝く水面と笑顔は、何ものにも代えがたい財産を見つけたように感じた。また、将来に渡ってみんなで引き継いでいって欲しいとの思いを強くした。

さらに、近くには、代々朝倉氏が城主を勤めた「楨山城」の跡地が、憩いの場として、住民総出の清掃活動等によって大切に守られているほか、県指定の無形民俗文化財「花山権現」等の文化財や古くから地元につたわる祭を紹介した「東郷街道ふれあいマップ」が作られるなど、人々のふるさとへの思いが伝わってくる。



★ふるさとの環境自慢募集中！！★

皆さんの自慢の故郷で1ページを飾りませんか。1000字程度 of 原稿に地図・写真を添付して応募してください。採用された方には記念品をお送りします。

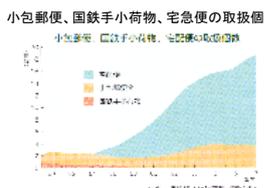
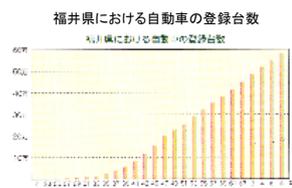
●特集自動車と環境を考える

今日、自動車はとても手軽で便利。
 今や、自動車抜きの暮らしは
 考えられない。では、今後、
 自動車とどう関わって
 いったらよいのだろうか。



今では想像もつかないが、自動車は、戦前(といってもわずかに50年前のこと)、一部の裕福な人しか持てない大変ぜいたくなものであった。

●急速に発達した自動車社会



県内の車の登録台数をみると、昭和20年代には、1000台ほど。それが、平成8年度末では、58万台を超え、50年の間に実に500倍以上にもふくれ上がった。

ここ30年ほどは、年々1万数千台のペースで増え続けている。

自動車の増加は、生活を大変便利にするとともに、私たちの行動範囲を広げてくれた。福井県内の人口1000人当たりの保有自動車数は713台で全国第7位。また、運転免許所有者は48万人。

自動車は、通勤や仕事ばかりではなく、ややもすると近所へジュースを買いに行く時にも使ってしまうことがある。また、トラックなどの宅配便の発達も見逃せない。

トラックによる輸送は、小回りが利き、早く、便利であることから、昭和50年代後半から急速に普及し始めた。平成7年度の宅配便取扱は、14億個を超えており、昭和56年(約1億1000万個)の10倍以上にも増加した。今では、アイスクリームや生きたままの魚やカニなどが産地から直接各家庭の食卓に届くようになった。

●自動車と環境汚染

しかし、自動車の発達、環境との関わりで見ると、具合の悪いことも多い。

以前、大阪市内で、大通り沿いのホテルに宿泊したことがある。大阪では一般的な交通量の道路であったが、福井の静かな夜に慣れているせいか、夜どおしく自動車の通行音で、なかなか寝つけなかったことを記憶している。

また、大阪や神奈川など大都市の道路沿線では、自動車の排ガスによると思われるぜんそくや気管支炎も報告されており、今も裁判で争われているところもある。

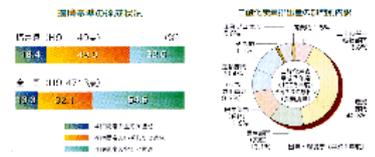
現在のところ、県内では、自動車による影響が裁判で争われているとの話は聴かないが、道路周辺の窒素酸化物濃度が一般環境の2倍にも達しているなど、自動車が大気汚染の原因の1つであることは間違いない。

また、自動車騒音の環境基準達成率をみても、全ての時間帯で達成している地点は、20パーセントに満たない。

さらに、環境庁の調査によれば、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量の約10パーセントは乗用車によるものとなっている。

このように、自動車の発達の歴史は、見方を変えれば、大気汚染や騒音・振動問題の歴史とも言える。

自動車を運転するすべての人に、自分たちの便利さと引替えに環境に迷惑をかけていることを、今一度、あらためて認識してほしいものだ。



●自動車の環境規制

自動車の排出ガス規制強化の推移



自動車には、様々な規制がかかっている。

排出ガスについては、個々の車両に対して、一酸化炭素・窒素酸化物・炭化水素などが規制されており、世界一厳しいと言われている。

例えば、窒素酸化物についてみると、未規制時に比べて九十パーセント以上削減されているが、全国の大気環境中の窒素酸化物濃度は、残念ながら横ばいに推移しており、悪化を食い止めているというのが実状ではないか。

また、個々の車両に対しては「騒音の大きさの許容限度」が定められている。規制開始の昭和40年代以降、許容限度は、段階的に厳しくなっており、その都度、メーカーは基準をクリアするために、懸命に技術開発に取り組んできた。しかし、自動車台数の増加は、こうした技術的努力を相殺しているとも言え、全て地域で、静穏な生活環境を保持できているとはいえない。

●騒音の環境基準

さて、昭和46年に定められた騒音の環境基準が、昨年改正され、本年4月1日から施行される。

新基準では、70デシベルが幹線道路近隣空間の屋間の基準とされたが、これは、先の国道43号訴訟の最高裁判決で示された騒音の受忍限度65デシベル(Leq値)を上回るものとなっている。

さらに、屋内での環境基準も、新たに設定された。環境基準に初めて「屋内」という考え方を導入したことは、悪く言えば、「うるさければ窓を閉めて生活すればいい」とも受けとられかねず、とかく批判も少なくない。

※国道43号訴訟(朝日新聞より)

阪神間を結ぶ国道43号とその上を通る阪神高速道路をめぐり、兵庫県内の沿道住民らが道路管理者の国と阪神高速道路公団に、環境基準を超える騒音と排ガスの差止めと損害賠償を求めた上告審判決で、95年7月、最高裁は住民に総額2億3000万円を支払うよう命じた。損害賠償が生じる被害の範囲(受忍限度)として、「距離の遠近にかかわらず騒音65デシベル以上、道路から20メートル以内では六十デシベル以上」(Leq値)とし、建設省が防音対策に取り組むなど、その後の騒音行政に大きな影響を与えた。

騒音の大きさの例



●低公害車の開発と普及

低公害車の開発・普及の現状

	電気	天然ガス	メタノール	ハイブリッド
環境改善効果(対ガソリン車比排出量)	NOx ◎	□~○	□	□~○
	PM・黒煙 ◎	□	□	□~○
	CO2 ◎	○	□	○~◎
車両価格(同クラス車比)	2.5~10倍	1.4~3倍	2~3倍	1.4~2.6倍
航続距離	0.2	0.3	0.9	1.1~2
普及台数(H10.12月末)	推定2,500台	3,033台	推定300台	18,292台
計 約24,000台				
車種例	経、乗用	乗用、貨物、バス	貨物	乗用、貨物、バス

注1: 自動車のタイプごとに一般的な場合を想定して比較。
注2: 比較の記号は、ガソリン自動車を基準(□)とした場合の相対比較。

劣る▲←△→□→○→◎優れる
注3: 自動車の使用段階を対象とした比較。
(出典: 各種資料をもとに環境庁作成)

自動車関係諸税のしくみ



一昨年、わが国で、環境対策車として世界初のハイブリッド自動車(エンジンとモーターを共用)が発売され、すでに、県内でも100台が走っている。

その他にも、各社それぞれに環境に配慮した低公害車や低燃費車の開発・普及に力を注いでおり、様々なタイプの自動車が販売されている。

県でも、昨年、ようやく公用車に5台のハイブリッド自動車を導入できた。

また、敦賀市や鯖江市・大野市も電気自動車やハイブリッド自動車を導入しているが、全体に占める割合としてはまだまだ小さく、今後の普及が期待される。

しかし、メーカーが低公害車・低燃費車の開発に力を注いでも、それが売れなければ、(利用者が購入しなければ、)普及は進まない。

一般的に、低公害車は普通車に比べて割高であることから、その普及を図るためには、何らかの優遇措置が必要になってくる。

低公害車については、従来より自動車取得税が軽減されていた。一方、低燃費車は税軽減の対象となっていなかったことから、平成11年度より優遇制度が創設されることになった。

通常の取得税は、取得価格に一定の税率(自家用は5パーセント、営業用は3パーセント)をかけて税額が決まるが、低燃費車は、取得価格から30万円を控除して税率をかけることになる。

従って、自家用車で1万5000千円、営業車で9000円の軽減になる。

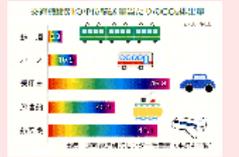
みなさんも、車を購入する際には、是非、低公害車や低燃費車をその候補の1つに入れてみて欲しい。

●これからの車社会

今のような車社会は、いつまで続けられるのだろうか。もしかすると、大気は、そして地球は、いつか、パンクしてしまうのではなからうか。1つでも、小さなことでも自分が出来ることから始めることが、車と共存できる社会を続けるための第1歩となるのではなからうか。

- ① 近くへは車を使わず、徒歩や自転車で行く。(これは、健康のためにもお勧め。)
- ② 停車中などはエンジンを切り、 unnecessary アイドリングはやめる。(このアイドリングストップ運動は、トラック業界などに広がりを見せており、みなさんもステッカーを貼った車を見かけたことがあるのでは?)
- ③ 低公害車・低燃費車の導入や上質燃料(例えば、発ガン性のベンゼンの含有量が少ないガソリンなど)の使用などに努める。
- ④ 電車やバスなどの公共交通機関の利用を心がける。

交通機関別の単位輸送量当たりのCO2排出量



●「グランドワーク」をご存じですか

グランドワークとは、1980年代に英国の都市周縁部で始まった、パートナーシップによる地域での実践的な環境改善活動です。地域を構成する住民、企業、行政の三者が協力して専門組織(グランドワークトラスト)を作り、身近な環境を見直し、自らが汗を流して地域の環境を改善していくものです。



草刈をした後、頂上までの歩道の位置だし作業

『環境問題』という私などは、どうしても「企業」、「行政」そして「住民」といった対立関係が背後にあるように考えてしまいがちだったのですが、先のグランドワークトラストの存在を知って考えを改めました。いつまでもこうした、時として対峙しかねない関係のもとでは、例えば今ある「環境」について、それぞれの立場から自らの保障や救済を求めることがあっても、かかる「環境」の回復や向上はありえないだろうということです。

さて、この「グランドワーク」の考えかたを地域に取り入れ、実践を試みる人たちが「ふくい」にあります。『たけふ市民の森ワークショップ』の皆さんです。その活動は武生市村国山にあるスキー場跡地が、荒地となって放置されていることに心を傷めた地元押田町の住民が、武生青年会議所の有志達と共に、緑化を検討し始めたのが発端となって、地元の企業や市の有志の方々、様々な団体の方々の共同によってその推進に努めようというものです。昨年の『ワークショップ』発足後は、跡地の地道な整地作業に始まり、参道の敷設や植樹を終え、本年度は、花壇の設置や池の整備等の事業も計画しているようで、こうした地域での試みが、やがて大きく広がり、花ひらくことが期待されます。

(執筆(社)福井青年会議所原嶋常栄)

循環型商品開発を学ぶ 環境問題研修会開催される

去る3月12日(金)、当協議会主催の環境問題研修会が福井市の中小企業産業大学校で開催され、企業関係者等約70人が参加しました。講師には、富士写真フィルム(株)足柄工場より、LF(レンズ付きフィルムの意)部の小川潤さんをお招きし、「企業活動と廃棄物—写ルンですのリユース・リサイクル—」と題して、廃棄物を出さない商品開発のノウハウについてご講演いただきました。講演の内容を少し紹介しますと、「カメラ店で回収された“写ルンです”は再生工場で分解され、そのまま部品として、または、原料に戻されて使われている(リユース・リサイクル)。部品そのものの損傷は小さくても、分解した部品を、いかに安価に組み立てるかは大きな問題である。いくつかの部品を一つのユニットとする商品設計にし、組み立て工程を減らすことによりコストを抑えた。つまり、リユース・リサイクルされることを前提とした商品設計を行っているのである。さらに、限りなく100パーセントのリユース・リサイクルを目指すため、傷んだ部品もリペア(修理)して使っている。」との内容でした。また、徹底したリユース・リサイクルを行ったときの採算性はどうかという会場からの質問に対して、「リサイクルのみを考えれば採算は難しいが、全体としては成立している。これからの時代、環境問題に取り組むことは、企業が生き残っていくためにも非常に重要なことである。」と回答されました。そういえば、最近、「使い捨てカメラ」という言葉をあまり使わなくなりました。“使い捨て”と言われなかったために、商品開発にあたって企業の方々は努力しているんですね。

読者の窓

- 50年近く前、小川には、メダカ、鮎、鯉の稚魚が泳ぎ、シジミもいました。ザルを持ち、手拭いを使って、魚すくいに時間を忘れました。最近ではコンクリートで固められ、草もない、魚も住めない川がほとんどになってしまいました。昔の子供は外に出て、かくれんぼ、石ケリ、縄トビ、魚すくい、虫取り…。友達いっぱい金のかからない遊びをいろいろ考えていた昔を懐かしんでいます。(鯖江市会社員…女)
- 水は人間ばかりでなく、地球上に住むすべての生物にとって掛替えない宝です。しかも、誰のものでもないと思います。地表—水蒸気—雲—雨—地表と循環しているのもので、全生物の共有の財産でしょう。我々は、この事を忘れて、人や地域の水という誤った考え方で無駄に使っていないだろうか森林は天然の水がめと言われ、この水は、川水となり海の水となります。森林や川水、海の水をもっと大切にしなければと思います。(大野市無職…男)
- 漂着物の調査を読んでとてもびっくりした。海岸にあれほどのゴミが流れつくとは思ってもいなかった。海が汚れているということは、川も汚れているということを考えさせられた。(丸岡町…男)
- 海からの漂着物で、その国の産業や意識のレベル、また、将来の国力まで見通すことができるなど、興味深かったです。(福井市主婦…女)
- 冬の越前海岸の写真を見て、重油回収に鷹巣海岸へ行ったときを思い出しました。きれいになって良かったですね。(福井市…男)
- 昨今、ダイオキシンの問題が騒がれていますが、公害になる物質を元からなくさなければならぬと思います。今、勝山でも例にもれずごみの分別でとまどっている人もたくさんいます。規制が厳しすぎると川や道路へのポイ捨てが多くなるのではと懸念します。(勝山市農業…女)
- 最近の環境問題の悪化を考えると、我々、子孫の食生活がとても心配なのですが、この「みんなのかんきょう」を読んでいると、福井の自然環境のすばらしさは、国内においても誇るべきものであると思います。(南条町会社員…男)

福井の環境を残していくために「ふくい環境シンポジウム」開催

福井の環境を未来に残していくために何をすべきかを探る目的で、環境ふくい推進協議会と福井県共催の「ふくい環境シンポジウム」が、3月26日(金)、福井市の福井県国際交流会館で開催され、約200人が参加しました。まず、東京農工大学の自称かっぱ博士、千賀裕太郎教授が、「よみがえれ水辺・里山・田園かっぱ博士が語る環境問題」とのテーマで講演されました。この中で先生は、「人間は、用水路や里山といった人の手が入った自然(二次的自然)の恩恵を受けることによって健康でいられた。本来、日本は二次的自然が豊かであったが、今日、特定の機能のみを強調させる機能主義(例えば、治水機能のみを強調させた、河川のコンクリート三面張りなど)によって、この二次的自然が失われつつある。もう一度、自然と人間との共生を考え直し、子どもがかっぱのように遊ぶ自然を取り戻すため、住民も参加して地域づくりを進めよう。」と訴えられました。引き続き、「福井の環境を未来に残すために…」というテーマで、パネルディスカッションが行われました。コーディネーターには、福井県立大学の伊藤教授、パネリストには、千賀先生のほか、九頭竜川上下流の交流を目指すドラゴンリバー交流会の浅野常任理事、武生市環境基本計画の策定責任者の大久保武生市企画財政部次長、福井市東郷小学校で体験型の環境教育を進める平井校長、福井県連合婦人会で台所から水の汚れを抑える活動を進める山内会長ら5人を迎え、それぞれの活動報告や課題の検討等が行われました。最後に、千賀先生は、「21世紀の環境を良くするためにも、各地域で小さな実践を積み重ねていくことが大事。」と、また、伊藤先生は、「河川が県内で完結する福井は、県民の力だけで環境が良くも悪くもなり、活動次第で他県が手本とする環境となる。」とまとめられました。

ナチュラリスト募集中

自然保護センターでは、自然に関心のある人を福井県ナチュラリストとして登録しています。

1 登録すると

ナチュラリストワッペンと自然観察に役立つナチュラリスト手帳がもらえます。

2 登録方法

自然保護センターにある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。郵送して下さっても結構です。ナチュラリストの輪を広げるためにも、できるだけご家族全員で登録されることをお勧めします。

3 年間郵送料等800円を納めると

福井の自然情報いっばいの普及誌「森遊」を年間3冊と郷土の自然を紹介した「ふるさと福井の自然」を年間1冊お届けします。さらに、センターの行事案内等が一目で判る大型のカレンダーをお届けします。

なお、ご家族何人登録されても年間郵送料等は800円です。また、2年分まとめて1,600円を納めてくださっても結構です。

《申し込み・お問い合わせ》事務局／福井県自然保護センター内 福井県ナチュラリスト

〒912-0131福井県大野市南六呂師169-11-2

TEL0779-67-1655／FAX0779-67-1656



ご利用ください「環境アドバイザー制度」

県では、環境問題に関する学習会等へ講師として環境アドバイザーを派遣しており、その際の講師の謝礼・交通費は県で負担します。平成10年度の派遣数は20件を超えています。環境ふくい推進協議会でも、企業会員の方がこの制度を利用される場合に、協議会で講師の謝礼・旅費を負担します。派遣希望の方は、県環境政策課まで御連絡ください。

寄付の御礼

環境ふくい推進協議会に次の方から寄付がありました。ありがとうございました。

1月29日(金)宮崎村環境リサイクル推進委員会 金20,000円

編集後記

◇ さくら通りに並ぶ桜もちらほら咲きはじめ、すっかり春になりました。1年間どうもありがとうございました。(N)

◇ この時期は気温が上がったり下がったり。皆さん、風邪などひかれませんように気をつけてください。(H)